京都市告示第 386 号

市会の議決を経て，指定管理者を次のように指定しました。

平成２０年１月１０日

京都市長　桝　本　賴　兼

公の施設の名称	京都市崇仁老人デイサービスセンター 京都市下京東部地域包括支援センター
指定管理者	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町４２３番地 社会福祉法人　カトリック京都司教区カリタス会
指定期間	平成２０年１月１１日から平成２６年３月３１日まで

（保健福祉局長寿社会部長寿福祉課）